比較質問項目を考慮した迷惑施設についての住民意識分析*

An Analysis of Inhabitant's Consciousness for NIMBY Facility Considering Dummy Questions*

舟渡　悦夫**
Etsuo Funawatashi**

1. はじめに

近年、緊急の対策が求められている都市問題としてゴミ処分場に対する建設反対運動がある。これらの施設は迷惑施設、嫌悪施設と呼ばれ、英語では NIMBY (Not In My Back Yard) Facility とつづられる。

迷惑施設という用語が使われた過去の邦文研究をみると、末石[1]による「NIMBY syndrome に関する一考察」は、海外での事例を日本に紹介し、問題の重要性を予見した嚆矢といえるであろう。さらに、井上[2]による「迷惑施設を地域シンボル施設に」は、迷惑施設の問題発生についての構図を明快な論旨で説いており、柏原[3]は地域施設計画の観点から迷惑施設の立地に関する研究を早くから進めている。この他にも、内容として迷惑施設を取り扱った研究は環境システム分野に数多くあり、環境アセスメント法の制定を受け、今後更に迷惑施設関連の研究が広がるものと思われる。

筆者は、過去、公園や神社等について住民の利用意識に関する研究を行ったが、一部近隣住民がこれらの施設に対して迷惑意識を抱いているケースがあることを見出した。換言すれば、「あらゆる施設が迷惑施設となる」可能性があるということである。ここで問題になるのが、「迷惑」というあいまいな言葉であり、それが持つイメージは何であり、さらには、どのような現象、行為、施設がどのように迷惑であるかを具体的に把握しなくてはならない。本研究は、この観点を受け、「迷惑施設とはどのような施設か」を住民意識調査から分析したものである。

2. 意識調査の概要

(1) 調査地区

*　キーワード：意識調査分析，環境計画
**　正会員　工博　大同工業大学建設工学科
(名古屋市南区白水町40
TEL 052-612-5571　FAX 052-612-5953)

表－1 調査地区の概要

記　号	D1	D2	D3	D4	D5
地区名称	明徳	新栄	御器所	高坂	福田
調査学区	明徳・正保 西中島	新栄	御器所 松栄	高坂 桃山	福田 西福田
用途地域	準工業	商業 近隣商業	1種住居 2種中高層 近隣商業	1種低層 1種中高層	1種低層 1種住居 調整
地区の特徴	中小工場 多し	都心業務地	都心近傍 高層住宅地	郊外新規 住宅地	郊外住宅地 農地多し
サンプル数	57人	44人	56人	98人	53人
有効サンプル数	49人	40人	50人	85人	48人
自由回答総数	500	341	433	647	456

表－2 調査表の質問項目

記号	質問項目	質問内容
SY	シンボル	「この施設・空間は街のシンボルだ」
UN	無　駄	「この施設・空間は無駄だ」
NI	迷　惑	「この施設・空間は迷惑だ」
WA	要　望	「こんな施設・空間が近くにあると良い」

記号	対象地域
R	住居周辺
N	名古屋市内

注）施設・空間とは、建物、公園、道路、河川など全てを含む

表－1は、調査地区の概要を示したものである。調査地域は名古屋市内の 5 地区であり、地区の選定に当たっては小学校区の統計資料を基にした因子分析により小学校を類型化し、土地利用用途などを考慮して決定した。

(2) 調査方法

表－2に、今回使用した調査表の質問項目示した。本調査の調査目的は、迷惑施設の定義を得ることにあり、調査地区の住民に具体的な施設名を自由記述で回答してもらうことにした。その際、迷惑施設のみを単独に回答していただくのではなく、「シンボル施設」「無駄施設」「要望施設」というダミー的な質問項目と一緒に配置することにより、相対的に迷惑施設の分析ができるように配慮した。したがって、回答者に対しては、「施設・空間の有効性について」と題したアンケートで回答していただいている。

さらに、各質問項目を回答する際、回答者が頭に思い浮かべる地域がどこかをあらかじめ指定することにし、「住居周辺」と「名古屋市内」の 2 対象地域を設定した。

3. 回答率に関する考察

(1)対象地域・質問項目別の回答率

図－1は、対象地域・質問項目別の回答率を示したものである。なお、「回答率」とは最低1つ以上の記述回答があったサンプルの全サンプルに対する割合とする。5つの調査地区の合計値を基にした回答率から、以下のような結果が得られた。

第1に、対象地域別の回答率をみると、「住居周辺」を対象とした質問では 82%、「名古屋市内」を対象とした質問では 79%であった。

次に、質問項目別の回答率をみると、「シンボル施設」については、住居周辺に対してが 68%、名古屋市内に対してが 75%と最も高い回答率であった。次に回答率の高い質問項目は「要望施設」であり、住居周辺では 58%、名古屋市内では 33%の回答率であり、さらに、「迷惑施設」の住居周辺では 34%、名古屋市内では 24%の回答率であった。また、「無駄施設」の回答率は最も低い値であった。

第3に、調査地区の回答率の変動を変動係数からみると、無駄施設に対しての回答が最も地区変動が大きく、次いで迷惑施設、要望施設、シンボル施設の順に変動が低下することがわかった。

(2)質問項目別回答数の頻度分布

図－2は、質問項目別回答数の頻度分布を表したものであり、データとしては全調査地区の合計値を用いている。「名古屋市内のシンボル施設」の回答数頻度については、回答数が多くなっても頻度が低下していないが、その他の質問項目については、回答数が増えるに従い頻度も下がるという指数的減少傾向がみられる。特に、迷惑施設、無駄施設については、住居周辺、名古屋市内ともにその傾向が著しい。すなわち、迷惑施設、無駄施設に対する回答数は1つか2つが多く、3つ以上の回答者は極めて少ないことがわかった。

以上の分析から、質問項目別の回答率、回答数の結果が把握できた。これ以後の分析では、記述回答がなされたデータのみを用いた検討を進めることにする。

(3)質問項目別の平均回答数

図－3は、質問項目別の平均回答数を示したものである。最も平均回答数が高い質問項目は「名古屋市内のシンボル施設」であり、全調査地区では 3.8 回答/人であった。そこで、一般的に回答しやすいと思われる「名古屋市内のシンボル施設」の平均回答数を 100 とした他の質問項目の指数値をみると、回答しにくいと思われる「迷惑施設」については、住居周辺の場合が 42、名古屋市内の場合が 43 の指数値となる。また、「要望施設」の指数は迷惑施設よりやや高く、「無駄施設」の指数は迷惑施設よりやや低いことがわかった。

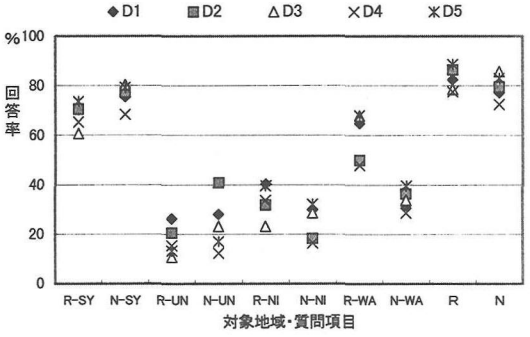

図－1 対象地域・質問項目別の回答率

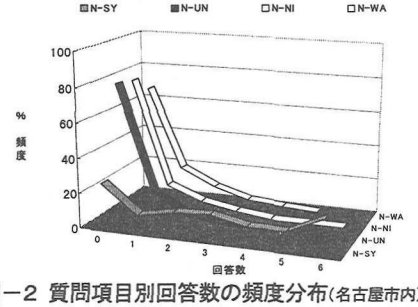

図－2 質問項目別回答数の頻度分布(名古屋市内)

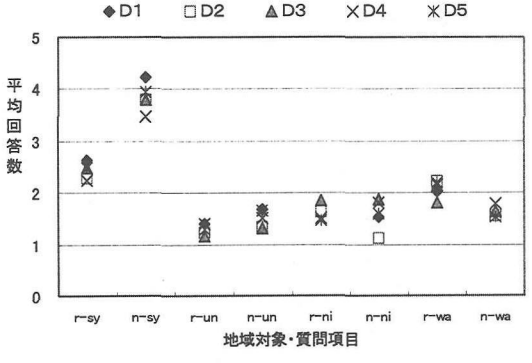

図－3 質問項目別の平均回答数

(4)質問項目別回答数の累積頻度

ここでは、住居周辺に対する質問項目別回答数の累積頻度について検討を行う。データとしては全調査地区の合計値を用いており、質問項目別回答総数を記すと、シンボル施設が 501、要望施設が 373、迷惑施設が 165、無駄施設が 69 である。

回答数2までの累積頻度をみると、迷惑施設では 73%、無駄施設では84%であるのに対し、シンボル施設では37%、要望施設では 48%と低くなっている。今回のアンケート調査の設計にあたっては、各質問項目最大6つまで記入できる自由記述回答欄を設けたが、上記の結果を踏まえると、迷惑施設のような質問項目に対する回答欄数の目安は、累積頻度が 93%となった4つ程度でよいと思われる。

4. 迷惑施設の施設種類の考察

(1)質問項目別の施設回答数

施設分類あたっては、都市計画法の都市施設区分を参考にして、施設を公共施設と民間施設に大別した。さらに、公共施設は 17、民間施設は 11 に中分類化し、それをまた細分類化した。

第1に、全調査地区の全質問項目を合計した回答総数は 2377 であり、そのうち住居周辺に対する回答は 47%であった。質問項目別にみると、「名古屋市内のシンボル施設」が 37%と最も多く、次いで、「住居周辺のシンボル施設」が 21%と、シンボル施設合計で 58%と半数以上を占めている。また、要望施設は 23%、迷惑施設が 12%、無駄施設が 7%という構成率であった。

次に、回答しやすい「名古屋市内のシンボル施設」の回答数を指数 100 とした他施設の回答数の対比値を想起率とすると、住居周辺の迷惑施設については 19、名古屋市内の迷惑施設については 14、無駄施設での同様の指数は 8、11、要望施設では 42、19 となり、迷惑施設の想起率は名古屋市内のシンボル施設の約 1/5 以下と低いものになっている。また、住居周辺での要望施設を 100 とした場合でみると、住居地域での迷惑施設の想起率は 44 というレベルであった。

(2)質問項目別の施設種類の割合

図－4は、対象地域・質問項目別の回答内容を、施設種類別の割合でみたものである。

第1に、公共施設に関連した回答内容の割合をみると、

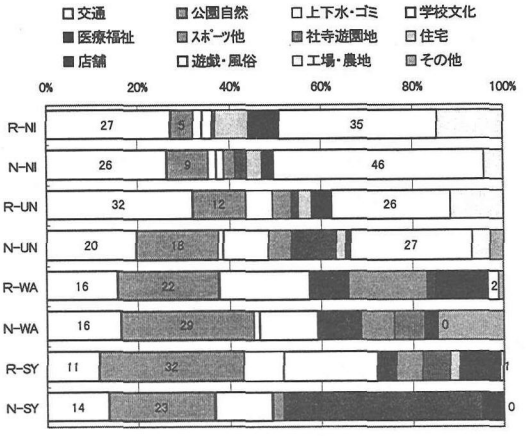

図－4 対象地域・質問項目別の施設種類別の割合

「住居周辺での要望施設、シンボル施設」がそれぞれ83%、82%と高い値となっているが、「迷惑施設」については、住居周辺が 36%、名古屋市内が 41%と最も低く、迷惑施設は相対的に民間施設で多いという結果となった。また、無駄施設について同様の割合をみると、54%、53%と公共施設の割合の方が民間施設よりわずかに上回っており、税金を費す公共施設について市民の厳しい目があることがうかがえる。従って、公共施設については、「この施設は無駄である」という意見もあるが、「この施設は多少迷惑はあるが、その公共性を考えた場合、なくては困る」という意見も強いことが推察できよう。

第2に、迷惑施設となる施設種類の構成をみると、住居周辺を対象にした場合と名古屋市内を対象とした場合の構成率の差は、民間の遊戯・風俗施設を除いて余りないようである。迷惑施設として最も高い割合の施設は「遊戯・風俗施設」であり、次いで「交通施設」、「公園自然施設」となっており、迷惑施設の代表としてあげられる「ゴミ処理・処分施設」などの施設が指摘されていないことが特筆される。この理由としては、名古屋市内にはゴミ処理・処分施設で社会問題化したケースが少ないこと、調査対象地区の近隣にはそのような施設がなかったことが考えられる。

(3)迷惑施設の施設種類

表－3は、住居周辺ならびに名古屋市内を対象とした迷惑施設の施設種類を細分類したものである。住居周辺での迷惑施設についてみると、公共施設が 60、民間施設

が 105 の回答であり、公共施設の中で交通施設関連が75%あり、そのうち、道路そのものが迷惑であるとした回答割合は 16%と少なく、道路付属施設・道路占用物に関する回答が 20%、交通規制関連が 11%、道路上における違法駐車関連が最も多く 53%と過半数を占めている。すなわち、道路交通施設については施設そのものが迷惑ではなく、施設の運用に関しての迷惑行為が指摘されていると理解できよう。

また、民間施設についてみると、住宅、店舗、遊戯・風俗店、浴場、工場と幅広く回答されており、細分類で回答の多い順にあげると、パチンコ店、工場、スーパー銭湯、風俗営業店、高層住宅となる。このうち、工場については調査地区1、スーパー銭湯については調査地区4、風俗営業店については調査地区2に地区が限定されているが、パチンコ店、高層住宅については地区が限定された迷惑施設となっていない。このことより、住民が考える迷惑施設とは、地域限定型と地域蔓延型の施設があり、市民から特に嫌悪される迷惑施設は地域限定型の施設であるという仮説を考えることができよう。

5. まとめ

本研究は、名古屋市内の5つの調査地区において実施した自由記述式の住民意識調査から、「住居周辺」と「名古屋市内」の 2 つの想定対象地域について、「シンボル・無駄・要望」という比較質問項目を設定し、相対的な視点から「迷惑施設」の定義を試みた。その調査結果をまとめると、以下のようである。

① 想定対象地域別の回答率をみると、住居周辺では82%、名古屋市内では 79%であった。

② 迷惑施設についての回答率は、住居周辺では34%、名古屋市内では 24%であった。

③ 迷惑施設、無駄施設に対する回答数は1つか2つが多く、3つ以上の回答者は極めて少ない。

④ 一般的に回答しやすいと思われる「名古屋市内のシンボル施設」の平均回答数を 100 とした指数からみると、迷惑施設の指数は 42 である。

⑤ 迷惑施設を自由記述方式で質問する場合の回答欄数は、4つ程度でよいと思われる。

⑥ 迷惑施設の想起率は、「名古屋市内のシンボル施設」に対しては 20 以下、「住居周辺での要望施設」に対しては 44 というレベルであった。

表－3 迷惑施設の施設種類の細分類

中分類	細分類	R-NI	N-NI
道路	高速道路		6
	幹線道路	5	2
	歩道・緑道	2	2
	歩道橋		1
	踏切		3
	街路樹	2	1
	電柱	4	2
	街路灯	1	
	路上設置物	2	
	電話ボックス		1
	立看板		2
	一方通行	4	1
	道路工事	1	
	渋滞		1
	小計	21	22
鉄道	駅舎		2
駐車	違法駐車	9	6
	路駐(工場)	2	
	路駐(飲食喫茶)	2	
	路駐(パチンコ店)	1	
	路駐(駐車場無)	2	
	路駐(住宅)	4	
	路駐(保育園)	1	
	路駐(野球場)	1	
	放置自転車	2	2
	小計	24	8
公園緑地	大通り公園		4
	公園	2	
	河川緑地		1
	ゴミの放棄	2	1
	犬猫の糞	2	
	ホームレス		5
	小計	6	11
河川運河	河川	2	
水道ゴミ	配水塔	2	
	ゴミ焼却所	1	2
	小計	3	2
学校	幼稚園	2	1
	学校	2	
	小計	4	1
芸術文化	名古屋市美術館		1
その他公共施設	消防署		1
	区役所		1
	自衛隊基地		1
	小計		3
公共施設	中計	60	50

中分類	細分類	R-NI	N-NI
寺社史跡	宗教施設	1	
遊園地等	名古屋ドーム		3
住宅	アパート(駐車、ゴミ)	1	1
	古い住宅	1	
	高層住宅	8	3
	住宅建設工事	2	
	小計	12	4
小店舗	コンビニエンスストアー	3	1
	居酒屋	3	
	ガソリンスタンド	1	1
	その他店舗	3	
	小計	10	2
大店舗	スーパー	1	
	JRツインビル		1
	小計	1	1
ホテル	ラブホテル	3	6
遊戯風俗	ゴルフ場		2
	カラオケ店	2	2
	ゲームセンター	4	6
	パチンコ店	24	11
	名古屋競馬場	2	13
	競輪場		2
	場外馬券場		6
	風俗営業店	10	5
	小計	42	47
浴場等	スーパー銭湯	10	3
	葬儀場	2	
	小計	12	3
工場倉庫	工場	15	3
	倉庫	3	
	小計	18	3
空地農地	空地	5	2
	田畑	1	
	小計	6	2
民間施設	中計	105	71
全施設	合計	165	121

⑦ 迷惑施設の中での公共施設関連の割合をみると、住居周辺で 36%、名古屋市内で 41%であった。

⑧ 迷惑施設として遊戯・風俗施設、交通施設、公園自然施設があげられたが、ゴミ処理・処分施設などの施設は本調査では指摘されなかった。

⑨ 道路交通施設を迷惑施設とする回答は、施設の運用に関した迷惑行為によるものが主である。

⑩ 迷惑施設には地域限定型と地域蔓延型の2つがあり、市民から嫌悪される迷惑施設は地域限定型の施設であると思われる。

参考文献

1) 末石富太郎(1987) ;「NIMBY syndromeに関する一考察」;第15回環境問題シンポジウム講演論文集、8月号、pp. 15－21

2) 井上赫郎(1993) ;「地域迷惑を地域シンボル施設に」;地域開発、5月号、pp. 2－7

3) 柏原士朗・山本善則(1982) ;「迷惑施設とコミュニティ施設の複合化に対する住民の変化に対する研究」;日本建築学会大会学術講演 概集、10月号、pp. 1223－1226